

市バスの「前乗り後降り方式」の導入

令和 8 年 1 月 2 9 日

京都市交通局

- 1 導入経過
- 2 導入効果
- 3 導入に向けた取組
- 4 スケジュール
- 5 概算事業費

The background image is a grayscale photograph of a large, ornate building, likely a government or institutional structure. It features a tall, decorative tower with intricate carvings and a series of arched windows. The building's facade is composed of many rectangular blocks, creating a rhythmic pattern. The sky is visible in the upper right corner, showing some clouds.

市バスの「前乗り後降り方式」の導入

1 導入経過

- 平成31年3月、お客様のバス車内でのスムーズな動線の確保などを目的に、洛バスなどの観光系統で順次導入

- ・ 平成31年3月 100号系統、東山シャトルに導入
- ・ 令和2年3月 102号系統に導入
- ・ 令和3年3月 101、106、111号系統に導入

※ 令和2年4月から断続的に運休し、
令和3年4月から全便運休

- 令和2年12月、コロナ禍の影響を受け、すでに表明していた均一運賃系統への拡大を延期
- コロナ禍後、観光利用の回復により、バス車内の混雑が再び顕在化
- 運転士不足により輸送力の強化が難しい中、
市バスの混雑対策に最も効果があると考えられる「前乗り後降り方式」を導入

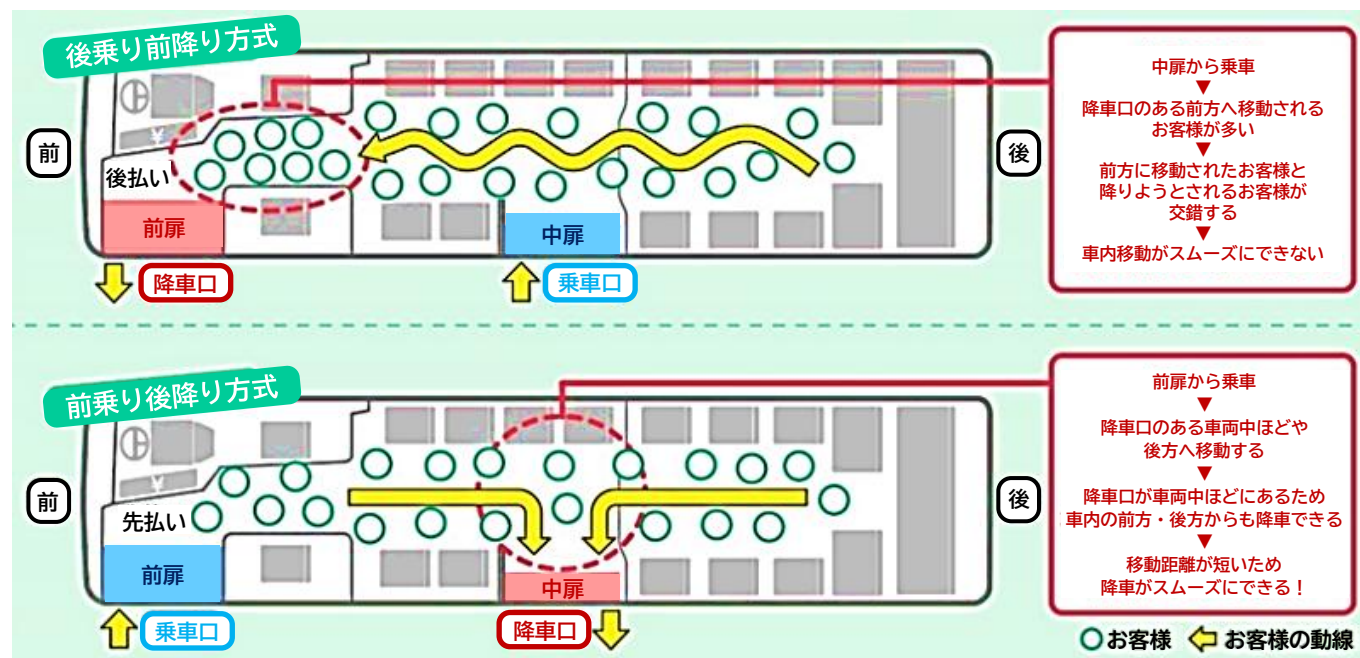
導入効果

- お客様のスムーズな降車
- スムーズな運賃収受
- 大型手荷物の車内持込みへの対応検討

2 導入効果

お客様のスムーズな降車が可能！

- 降車口が車両中ほどになるため、バス車内が混雑した状況であっても、スムーズに降車いただけます。



市バス車内の動線のイメージ



市バス車内の混雑の様子

スムーズな運賃収受が可能

- 高額紙幣しかお持ちでない場合やＩＣカードエラーの場合など、お客様への対応が乗車前に可能となります。

大型手荷物の車内持込みへの対応検討

- 乗車時に手荷物を確認できることから、大型手荷物の車内持込みへの対応を検討したいと考えています。（具体的な対応方法等は今後検討します。）



大型手荷物の車内への持込みご遠慮を求める
「手ぶら観光」市バス車体PR看板



「手ぶら観光」を推奨する告知ポスター

3 導入に向けた取組

導入系統

- 市バス全84系統のうち、均一運賃系統60系統※に導入します。

※ 既に導入している観光特急バス（2系統）は除きます。

取組内容

- バス停留所の改修

バスの乗車口（前扉）をお客様の乗車位置（点字ブロック）に合わせる必要があるため、現行より半車体分、停車位置が後ろになります。

これにより、新たに降車口（中扉）となる場所に横断防止柵や植栽、縁石などがある場合、これらの撤去又は改修を行います。また、バス停留所によっては、点字ブロックや標識柱の移設が必要となる場合も想定されます。

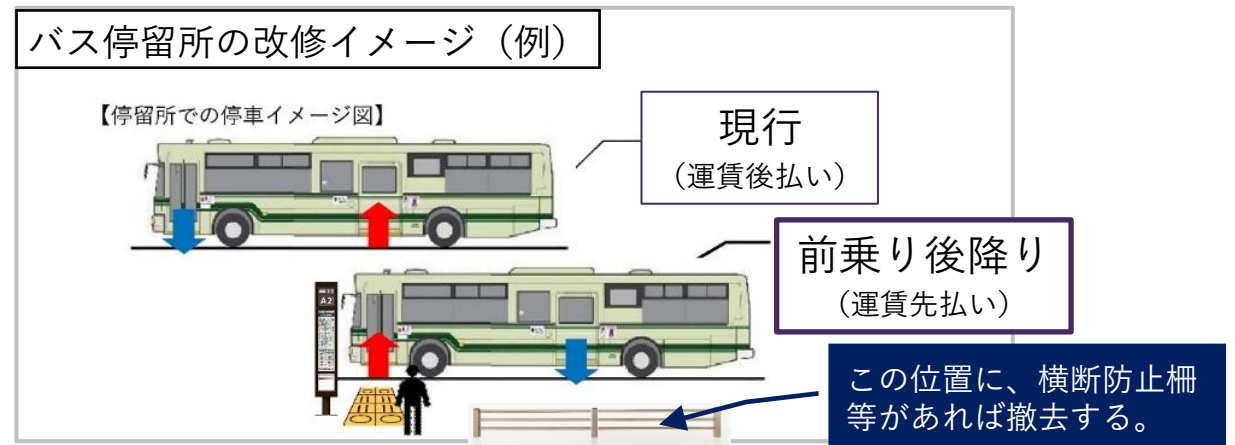
市バス停留所：全1,642箇所

うち、均一運賃区間内にある停留所：1,260箇所

うち、改修工事が必要な停留所：約550箇所

- 車両の改修

車内外の出入口表示、放送装置などの機器改修を行います。



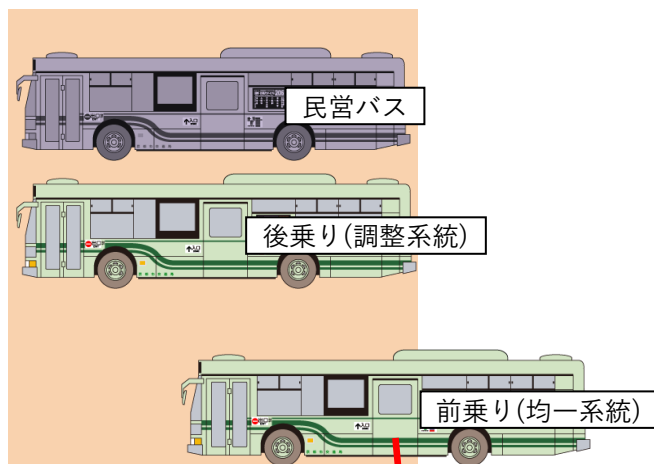
市バスの「前乗り後降り方式」の導入

停車位置の変更とバス停留所の改修イメージ

新たな降車口に横断防止柵や植栽等があれば撤去が必要となる。

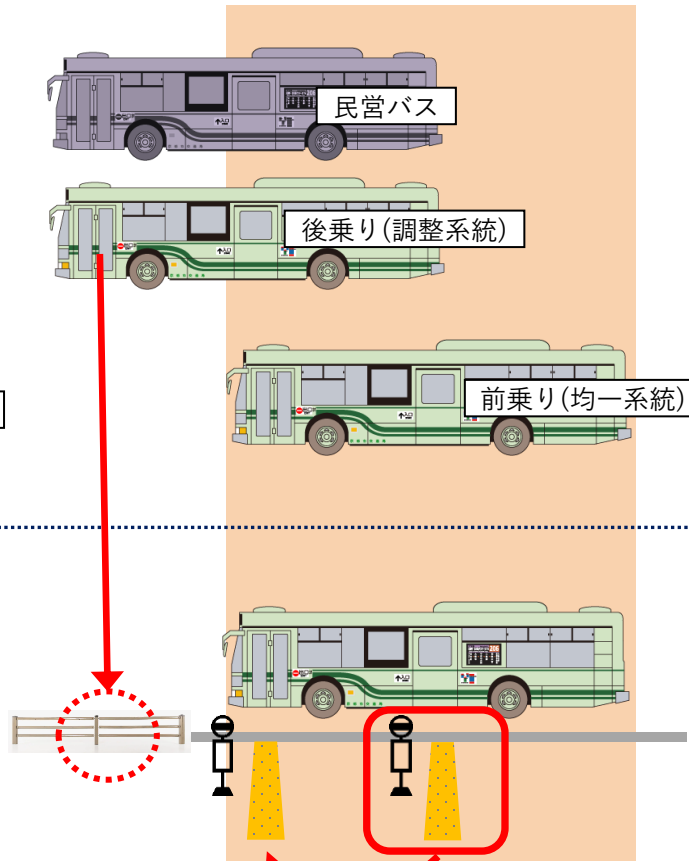
前乗り導入後

現行



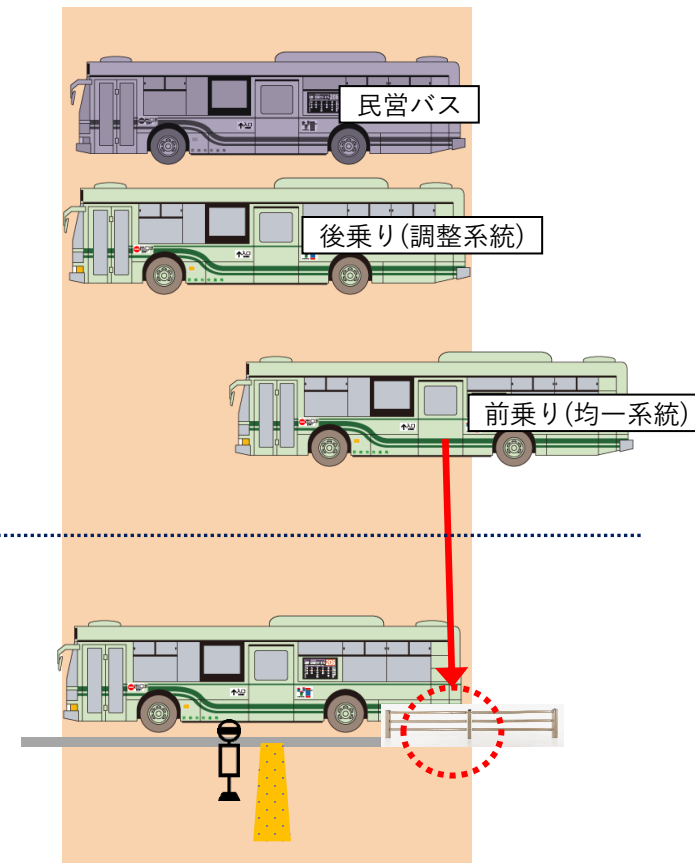
上屋、点字ブロック及び標識柱は移設しない。

上屋“あり”の停留所



点字ブロック及び標識柱を移設する場合

上屋“なし”の停留所



点字ブロック及び標識柱は移設しない場合

4 スケジュール

- 令和8年度 バス停留所の改修工事に伴う現地調査、測量・設計
- 令和9～10年度 バス停留所の改修工事に向けた実施設計
車両の改修
- 令和10年度～ バス停留所の改修工事
- 令和10年度末 市バスの「前乗り後降り方式」の導入を目指します。

5 概算事業費

- 約20億円
※ バス停留所の改修工事に向けた測量・設計業務の中で実施内容を精査し、今後、総事業費を確定します。

現在は、令和6年6月に運行を開始した
観光特急バスのみ前乗り後降り方式を採用





ご清聴ありがとうございました。

本件に関する問い合わせ先：

京都市交通局 自動車部 技術課

電話：075－863－5154

京都市交通局 自動車部 運輸課

電話：075－863－5132